

県連機関紙紹介の2本目です。続報を期待しています。

B) 京都府 AALA 機関紙 2023年3月1日号より

ウトロ地区の住民とその歴史 山本 圭一(会員)

京都府宇治市に「ウトロ」と呼ばれる韓国・朝鮮人が戦時期から居住する地区がある。(「ウトロ」は旧名「宇土口」に由来する)
この地区の現在までの歴史を振り返ってみましょう。

第二次世界大戦の少し前、日本政府は国策として軍用飛行場の建設を京都府南部で着手した。飛行場建設のための労働者が集められ、当時日本の統治下にあった朝鮮半島からも、約1300人の労働者が動員された。朝鮮人労働者たちは、当時まったくの荒地であった土地で、自分たちで居住家屋を建て、そこで生活を始めた。当然、電気も水道もない劣悪な居住環境でスタートした。これがウトロ地区の始まりである。

だが、1945年8月、日本が敗戦したため、飛行場の建設は中止になった。朝鮮人労働者とその家族は、突然生活の術を失い、何の保証もないまま完全に見捨てられた。

ある者は混乱状態の朝鮮半島に帰り、またある者は行く当てがなく、そのままウトロに住み続けた。差別のため、朝鮮人にとっては住居、仕事の確保はかなり困難であった。

仕事を失った労働者とその家族は、日々差別に直面しながらも住民同士が助け合い、なんとか生活を続けた。彼らには土地所有権がないため、ずっと後まで上下水道のない劣悪な生活環境の中で暮らし続けなければならなかった。

その後、住民の世代も入れ替わり、いちおう定常化した日常生活が数十年続いた。だがそれも突然ひっくり返されることになる。

ウトロの土地所有権を手に入れた大阪の不動産会社(所有権が日産車体から移転)は、1989年2月に京都地裁に訴訟をおこし、ウトロ全住民に対して、土地家屋から立ち退くよう要求した。

これに対して、日本の市民も「ウトロを守る会」を形成するなど、ウトロ住民の闘いの支援体制をスタートさせた。法廷での闘いは、2000年11月まで続き、最高裁は不動産会社の要求を最終的に認めた。すなわち、人権や居住権よりも土地所有権が優先された。

ウトロの住民たちは、長年住み慣れた土地、家屋から追い出されることになり途方に暮れた。

一時期、強制執行の危機に直面したが、在日韓国・朝鮮人、日本の市民、韓国の NGO などが、ウトロ住民の闘いの支援活動を行い、土地購入のための資金も募った。

韓国の NGO(若者が中心)多数がウトロを訪れ、事実究明を行った。彼らの働き掛けがあり、韓国政府は公的資金 30 億ウォン(当時約 5 億円)をウトロの土地購入のため拠出することを決めた。ウトロ住民、在日韓国・朝鮮人、日本の市民、韓国の市民そして韓国政府から募った資金を使ってウトロの土地の約 3 分の 1 を 2011 年までに購入した。

このようにして、ウトロ住民にとってようやく新しいページが開かれつつあったその時、2021 年 8 月、ウトロ地区は放火の暴力に襲われた。12 月、22 歳の日本人が放火罪で起訴され、後に有罪が確定した。「一度も会ったり、話をしたこともなかった在日韓国・朝鮮人」(本人の話)に対して偏見と憎悪を募らせての犯行だった。

2022 年 4 月 30 日、ウトロの歴史を後々まで伝えようとする人々から募った資金で「ウトロ平和祈念館」が完成しオープンした。「ウトロ平和祈念館」はウトロの歴史を学ぶことを通じて植民地支配、人権、民族差別などについて考える場を人々に提供している。

植民地支配、土地所有権と人権、居住権の問題、差別と偏見、ヘイトスピーチ、ヘイトクライム、排外主義、市民運動これら全ての問題がウトロ地区の歴史に凝集している。